

10月20日定例記者会見事項書

令和7年10月20日（月）午前11時～

市役所本庁舎4階 庁議室

1. 市長からの発表

（1）大規模太陽光発電施設設置の規制に係る

三重県条例制定の要望 -----（資料No.1）

（2）ハイトピア伊賀地下駐車場の防災対策 -----（資料No.2）

（3）くれは水辺公園内（秋の広場）のベンチの破損について ----（資料No.3）

（4）自然保育体験研修の開催 -----（資料No.4）

（5）ようこそ！関西本線プロジェクト

観光列車「はなあかり」に向かって手を振ろう！ -----（資料No.5）

（6）伊賀市景観シンポジウムの開催 -----（資料No.6）

（7）伊賀市総合防災訓練の実施 -----（資料No.7）

2. その他

（1）第3次伊賀市総合計画の策定 -----（資料No.8）

担当連絡先
伊賀市人権生活環境部 環境政策課 担当者名：町浦、水瀧 電話番号：0595-22-9624

大規模太陽光発電施設設置の規制に係る三重県条例制定の要望について

1 発表事項の概要

三重県知事に対し大規模太陽光発電施設設置の規制に係る三重県条例制定の要望をしますので情報提供します。

2 発表内容

(1) 目的

全国的にも社会的課題となっている大規模太陽光発電施設について、近年、太陽光発電施設の設置数が増加していることに伴い、市単独で独自基準により様々な懸案事項に対応することが難しくなっています。

そこで、県ガイドラインの強化及び厳格な運用とともに、条例化による法的拘束力強化等実効性の高い制度を創設について、出来るだけ早期に実現していただくよう強く要望したいと考えています。

(2) 内容

大規模太陽光発電施設設置に係る県ガイドラインの強化及び厳格な運用及び大規模太陽光発電施設設置の規制に係る三重県条例の早期制定についての要望。

担当連絡先
伊賀市産業農林部 中心市街地推進課 担当者名：森中、中澤 電話番号：0595-22-9825

ハイトピア伊賀地下駐車場の防災対策について

1 背景

近年、線状降水帯の発生などにより、大雨が短時間に発生するケースが増加しております。

令和7年9月12日に三重県北部を中心に発生した大雨では、四日市市を中心に多数の床上・床下浸水が発生し、特に地下駐車場においては274台の車両が水没するという深刻な被害が確認されました。このような事例を踏まえ、伊賀市としても予期せぬ大雨に備えるため、防災体制の強化が必要であると判断いたしました。

2 今後の対策予定

- ・ハイトピア伊賀地下駐車場入り口に止水板の導入を予定

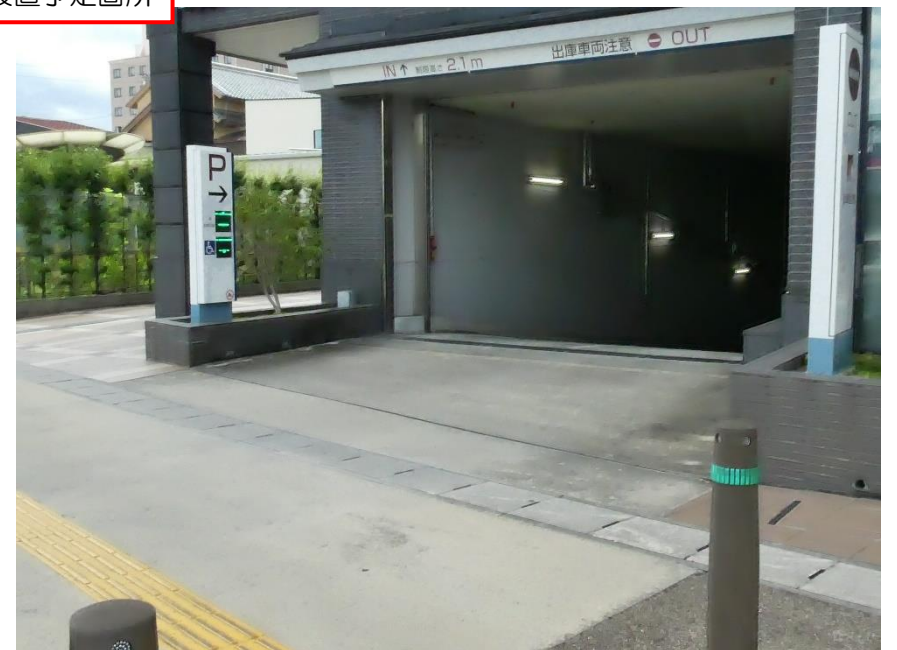
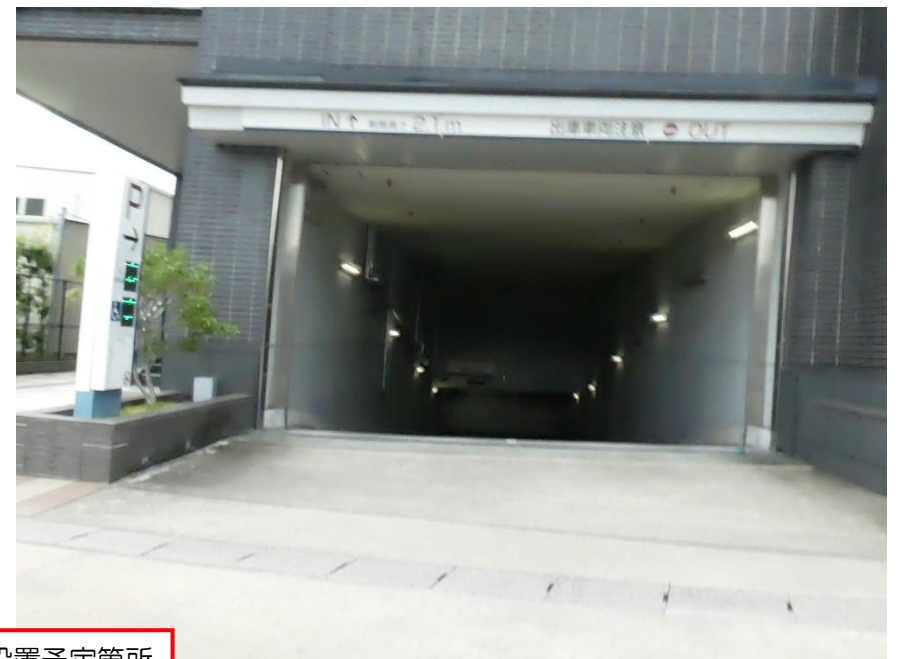
3 現在の対応状況

- ・吸水土のう（水で膨らむ土のう）を常備し、豪雨時の初動体制を強化

4 添付資料

- ・ハイトピア伊賀平面図（止水板設置予定箇所）

ハイトピア伊賀地下駐車場の止水板設置予定箇所



担当連絡先
伊賀市建設部都市計画課 公園施設係 担当者名：大谷 電話番号：0595-41-0290

くれは水辺公園内（秋の広場）のベンチの破損について

1 概要

10月12日午後6時頃に都市計画課職員が、くれは水辺公園の秋の広場内のベンチが破損していることを発見した。老朽化によるものでなく、故意に壊されたものとして、伊賀警察署に被害届を提出した。8月24日並びに9月12日に同様の被害が発生した同じ四阿内の破壊されたベンチに直面したベンチである。

2 上記の説明

伊賀市は都市公園施設の遊具や施設の安全点検の巡視を年間通じて伊賀市シルバー人材センターに委託している。施設の巡視は定期的に行われており、くれは水辺公園（伊賀市平野西町117）も巡視の対象で、11日午前7時頃に異常はなかったが、翌12日午後6時頃に散歩途中の市職員がベンチを壊されているのを見つけた。壊れたのは四阿に取り付けられた木製のベンチの一部で故意にベンチが壊されたものとして、翌日（10月13日）午前に伊賀警察署に被害届を提出した。

3 物的被害の状況

四阿に取り付けのベンチの一部

4 その他

- ・「くれは水辺公園」は「上野市上野北部地区土地区画整理事業」と併せて整備された公園で平成17年5月16日に供用開始された。
- ・壊されたベンチの被害額は10万円相当（算定中）。
- ・壊されたベンチは年内復旧予定。



あずま屋 全景 (10月13日10時頃撮影)



ベンチ破壊状況



破壊ベンチの保全状況



【参考】8月、9月に破壊されたベンチの復旧状況



【参考】8月24日覚知の被害状況



【参考】9月12日覚知の被害状況

担当連絡先
健康福祉部保育幼稚園課保育企画係
担当者名：内田、若山
電話番号：0595-41-0933

自然保育体験研修について

1 発表事項の概要

伊賀市では、令和7年度において三重県の「みえ森林教育アドバイザー派遣」を受け、伊賀市内の保育所で体験研修を行っています。2回目の研修会を開催します。

2 発表内容

(1) 目的

公立保育士が、自然保育について研鑽を図るため、たまたき保育所近隣のフィールドを使い、園児と保育士で実態体験を行います。



9/10 島ヶ原保育所での研修会の様子

(2) 日時

令和7年10月22日(水) 午前9時30分～午後3時まで

9:30～12:00 たまたき保育所から野外フィールドへ

13:00～15:00 参加した職員と振り返り、意見交換

(3) 場所

伊賀市立たまたき保育所 伊賀市玉滝9530-1

(4) 参加(見込)人数

ともだ保育所・たまたき保育所 4・5歳児 11名

市内公立保育士 10名、保育幼稚園課職員 2名

(5) 内容

みえ森林教育アドバイザーである、認定こども園森の風こども園の副園長の嘉成 永慈(かなりえいじ)様と一緒にたまたき保育所でフィールドワークを行います。

(6) 主催者

伊賀市保育幼稚園課



担当連絡先
地域力創造部 公共交通課
担当者名：森地、八幡
電話番号：0595-22-9663

ようこそ！関西本線プロジェクト
～観光列車「はなあかり」に向かって手を振ろう～

1 発表事項の概要

関西本線活性化利用促進三重県会議（三重県、亀山市、西日本旅客鉄道株式会社、当市で構成）では、関西本線（亀山駅ー加茂駅間）について、関西方面からの誘客・利用促進による沿線活性化の取組の一つとして、「地域の華を列車に集め、お客様と地域の縁を結ぶ列車」がコンセプトである観光列車「はなあかり」の実証運行を行います。

当市では、来訪する観光客の皆さんへ歓迎のメッセージを送ると共に沿線の魅力をアピールするため、市民及び市内団体等の皆さんへ観光列車「はなあかり」への手振り等おもてなしの協力を呼びかけています。

2 観光列車運行概要

- （１）運転日 令和7年11月12日（水）、26日（水）、12月3日（水）
- （２）運転区間 京都駅～伊賀上野駅～関駅
- （３）運転時刻 京都駅 9：41 頃発⇒伊賀上野駅 11：58 頃着⇒関駅 12：36 頃着
関駅 15：59 頃発⇒伊賀上野駅 17：01 頃発⇒京都駅 18：50 頃着

3 協力依頼内容

往路時の観光列車への手振りや手旗振り ※横断幕など独自のおもてなしも歓迎
(参考)

市内駅の通過・停車時刻

島ヶ原駅／11：50 頃通過 伊賀上野駅／11：58 頃停車

佐那具駅／12：05 頃通過 新堂駅／12：10 頃通過 柘植駅／12：17 頃通過

4 手振り等を行う際の注意点

- ・線路近くは危険です。必ず柵や踏切の外側、駅のホームなど安全な場所から手を振るようにしてください。
- ・列車の運行を妨げるような行動は控えてください。
- ・周りの人や車に十分注意しましょう。また、私有地に無断で立ち入らないようにしてください。

ようこそ！関西本線プロジェクト

～観光列車「はなあかり」に向かって手を振ろう～



歓迎！

伊賀市に観光列車「はなあかり」がやってくる！！
みんなで手を振って沿線でお出迎えしませんか？

【運行日】

令和7年11月12日（水）、26日（水）、12月3日（水）

（参考）

～市内5駅の通過・停車時刻（目安）～

■島ヶ原駅／11：50頃通過 ■伊賀上野駅／11：58頃停車

■佐那具駅／12：05頃通過 ■新堂駅／12：10頃通過

■柘植駅／12：17頃通過

※伊賀上野駅での停車時間は2分程度の予定です。



手振りのイメージ
（宇和島市HPから引用）

<手振り等を行う際の注意点>

- ・線路近くは危険です。必ず柵や踏切の外側、駅のホームなど安全な場所から手を振るようにしてください。
- ・周りの人や車に十分注意しましょう。
- ・また、私有地に無断で立ち入らないようにしてください。
- ・列車の運行を妨げるような行動は控えてください。

手振り等おもてなし
に関する詳細はこちら▶



観光列車「はなあかり」
に関する詳細はこちら▶



【お問い合わせ先】

伊賀市地域力創造部 公共交通課 TEL：0595-22-9663

担当連絡先
伊賀市建設部 都市計画課計画管理係 担当者名：石黒、溝端 電話番号：22-9731

伊賀市景観シンポジウムの開催について

1 発表事項の概要

伊賀市景観シンポジウムの開催

2 発表内容

(1) 目的

シンポジウムを通して、伊賀市には誇るべき多彩な景観があることを広く市民にさらに知ってもらう

(2) 日時

11月2日(日) 13時～15時

(3) 場所

ハイトピア伊賀5階 多目的大研修室(伊賀市上野丸之内500)

(4) 参加(見込)人数

100人(今回初開催、最大で200人程度は参加可能)

(5) 内容

景観を守り・未来へつなぐために、専門家の講演や活動報告を通じて「伊賀らしい景観まちづくり」を市民と一緒に考える

① 講演(東京理科大学 山名善之教授、國學院大學 浅野聡教授)

② トークセッション及び活動報告

(活動報告：NIPPONIA HOTEL 伊賀上野城下町の取り組み)

(6) 主催者

伊賀市

(7) その他

シンポジウム終了後、15時30分から景観計画の改定に係る住民説明会(同会場)

対象：上野城下町居住の方

2日間景観のお祭り!

先着
定員 100名

伊賀市 景観

私たちの大事な景色

日本の20世紀遺産20選、2017年のイコモス国内委員会選の一つに選ばれた伊賀上野城下町。さまざまな時代の建物が織りなす景観博覧会ともいうべき「まち」についてお話しします。



伊賀上野城下町の文化的景観

日本の20世紀遺産20選のまち

お気軽にご参加ください

参加無料!

申込不要!

前日には

伊賀上野城天守閣復興90周年
記念講演会・シンポジウム

(主催: 公益財団法人伊賀文化産業協会)

11/1(土) 13:00~
ハイトピア伊賀3階

2025

11/2 [日]

13:00~15:00

【場所】

ハイトピア伊賀5階多目的大研修室(伊賀市上野丸之内500)

【駐車場】

ハイトピア伊賀駐車場(有料)

上野西小学校グラウンド(無料)

関連情報はこちら▼



景観シンポジウムプログラム

2025

11/2 [日]

13:00～15:00

in ハイトピア伊賀

景観法が制定されて20年あまりが経過しました。

現在多くの地方公共団体で、地域の特性を生かした景観形成の取り組みが進められています。

伊賀市も城下町としての伝統と風格のある景観まちづくりの促進に向けて、

市民の皆さんとともに考えていきたいと思っています。

第1部

13:00 伊賀市長 稲森 稔尚 あいさつ

13:10 講演 1 20 世紀遺産と歴史的景観

東京理科大学 教授 山名善之さん

13:50 講演 2 伊賀市の景観の取り組みと景観法20年の全国的な動き

國學院大學 教授 浅野聡さん

◆◆◆ 休憩 ◆◆◆

第2部

14:20 トークセッション 山名教授・浅野教授・伊賀市文化財課 笠井課長
及び活動報告 NIPPONIA HOTEL 伊賀上野城下町の取り組み

バリューマネジメント（株） 栗田真由子さん

伊賀市空き家対策室 田中室長

15:00 終了予定

※プログラム内容は一部変更になる場合があります。ご了承ください。

講師プロフィール



東京理科大学教授
山名善之さん

1990 年東京理科大学工学部第一部建築学科卒業。

香山アトリエ／環境造形研究所、パリ・ベルヴィル建築学校 DPLG 課程、

パリ大学パンテオン・ソルボンヌ校博士課程。アンリ・シリアニ・アトリエ、ナント建築大学契約講師等を経て、

2002 年より東京理科大学勤務。現在、同大学創域理工学部建築学科教授。

専門は建築史、建築意匠、アーカイブズ学。日仏往来を続けながら多くの研究を進めている。

ル・コルビュジエの研究で知られ、著書も多数。

2016 年第 15 回ヴェネツィア・ビエンナーレ国際建築展特別審査員賞、

2017 年フランス芸術文化勲章シュヴァリエ、2025 年には日本建築学会賞（業績）を受賞。



國學院大學教授
浅野聡さん

國學院大學 観光まちづくり学部教授。

早稲田大学理工学部建築学科卒業、同大学大学院修了後、三重大学大学院工学研究科准教授、

教授を経て、現在に至る。国土交通省の今後の景観まちづくりのあり方検討会委員長、

三重県景観審議会会長をはじめ、東海地方の自治体の都市計画審議会や景観審議会会長等を歴任。

日本建築学会賞（業績）を受賞。伊賀市景観審議会の会長を長年務めており、伊賀市景観行政に精通している。

現在は国土交通省の「地域資源の保全と活用に向けた歴史まちづくりや

景観行政に関するワーキンググループ」の座長を務め、国の景観行政と歴史まちづくり行政の重責を担っている。

特別企画

景観パネル展
（会場内）

【お問い合わせ】伊賀市 建設部 都市計画課
TEL:0595-22-9731（平日 8:30～17:15）

担当連絡先
伊賀市防災危機対策局 担当者名：福田、辻 電話番号：0595-22-9640

令和7年度伊賀市総合防災訓練について
～花垣地区住民自治協議会と合同実施～

市民の防災意識と地域防災力の向上をめざして、下記のとおり総合防災訓練を実施します。

- (1) 目的 住民や地域が自ら考え、参画することで、自助・共助に必要な防災意識と地域防災力の向上を図るとともに、県や警察等の関係機関や災害時応援協定を結んでいる企業等と連携することで、公助の強化を図ります。
- (2) 日時 令和7年11月2日(日) 午前8時～午前11時45分
※午前8時から各地区において安否確認訓練を行った後、避難訓練等のために会場に参集します。
※開会式は行いませんが、午前11時15分から講評(閉会式)を行います。
※雨天の場合は、内容を変更して体育館で実施します。
- (3) 場所 花垣スポーツレクリエーションセンター(旧花垣小学校)
伊賀市予野 9669
- (4) 参加(見込)人数 約200人(地域住民・訓練参加者)
- (5) 内容 市内で震度6弱の地震が発生した想定で訓練実施
ア) 住民主体訓練
①安否確認・情報伝達訓練
②避難所開設・受付・設営訓練
③物資受入・配給訓練
イ) 市主体訓練
①情報収集・伝達訓練

②物資輸送・通信訓練

③避難所設営訓練

ウ) 災害時応援協定締結企業を含む他機関による車両展示や体験ブース
参加団体 (予定)

- ・陸上自衛隊第 10 師団第 33 普通科連隊
- ・伊賀警察署
- ・伊賀消防署
- ・中部電力パワーグリッド株式会社伊賀営業所
- ・三重三菱自動車販売株式会社
- ・伊賀市消防団女性分団しのび小町
- ・伊賀市社会福祉協議会

(6) 主催者 伊賀市・花垣地区住民自治協議会

(7) その他

- ・物資輸送訓練は、「近畿福山通運株式会社」及び「三重県トラック協会伊賀支部」と連携して実施します。
- ・孤立集落を想定して、「三重県防災航空隊」と連携し、三重県防災ヘリコプターから救援物資の投下、受け入れ訓練を行います。

担当連絡先
伊賀市未来政策部 未来政策課政策係 担当者名：中西、藤田 電話番号：0595-22-9620

第3次伊賀市総合計画の策定について

1 発表内容

(1) 策定の目的

伊賀市がめざす将来像「すべてのひとが輝く 地域が輝く みんなで話そう 伊賀市の未来」を実現するための基本的な理念や政策を示した計画です。



(2) 内容

本計画のテーマは、「こどもが育つ、大人も育つ」「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」「つながりを結び直す」の3つを所属に関わらずすべての分野において横断的に取り組む「みんなのテーマ」と設定しました。

そして、持続可能な伊賀市をつくるために、市民や地域、関係団体、民間事業者、大学、専門家などの多様な主体が有機的に協働する「共感による参加型社会」をめざします。このように、課題に対して行政が解決策のみを示すのではなく、課題から解決策を導くまでのプロセスを可視化し、共有する「共感」と、学びたいときに学ぶ環境をつくり、様々な分野における担い手づくりを行うことで公共への関心を高める「参画」の2つにより、地域力を向上し、伊賀市のめざす姿の実現に向けてまちづくりを進めていきます。

また、第3次総合計画全体の達成度を測るため、6つの指標を、各基本事業には成果指標を設定し、進捗管理を行います。その他、用語解説などの資料もホームページに掲載しています。

<https://www.city.iga.lg.jp/0000012123.html>

